

のはこれが爲で、随つて愛し易く、憎み易く、淨かれ易く、沈み易い等の急變も、同じ理から起るのである。女の涙脆く、先だつものは涙なりといへる、小説家の言葉は穿てる言で女子は多感多情である。

嫉妬、怨恨、虚榮等も、みな感情の産み出せる産物である。

怨恨の情は女に強く、少しのことでも怨みを抱いて、復仇せんとするものは女の常である。女の放火犯は十中の八九までは、怨恨に基づくといふことである。

嫉妬即ち俗にいふ倍氣も女の特性で、如何に温和な婦人にも、内心に嫉妬心を包まざるものはない。嫉妬は他の人よりも、一層自分が多く人の氣に入らんことを求むる競争心と、利己心と結合して、生ずるものである。嫉妬心亢進する時は、狂亂して自殺或は殺人罪等を、犯すに至ることが多い。恐るべきは女の嫉妬心である。

虚榮とは俗に見榮を飾るといふことで、最も婦人に著しくある。此の性情の根本は利己心から来るものであつて、多くの人の目につきすぐ其の心に止まつて、他人より

も一層よく人に認識せられんことを要求する心、これが即ち虚榮心である。

虚榮心は獨り女のみならず、男にもあるけれども、男の虚榮は多く精神界に屬し、女の虚榮は主に物質界にあつて、實價以上に自己を重く見られんと欲するのである。

女が容貌の美を街ふのはこれが爲で、裝飾に憂き身を盡すことは吾々男の知るところでない。

これを要するに、怨恨、嫉妬及び虚榮は、言葉こそ異なれ其の性質は類似せるもので、同一物と見るも不可ない。女の犯罪と深い關係のあることを忘れてはならぬ。

其の他女子には貪婪性即ち貪る心が強くある。これは恐らくは子の愛性及び一家の經濟上から、自ら斯る心の發生したものと知られる。尙女は男の風下に立ち、其の供給を受けて、生活する古來の習慣に依つて、他に求むる心の生じた結果であると言ふ説もある。女が利益の爲に、誘惑され易いのは、これが爲である。

以上は女の缺點で、犯罪の原因となるが、一方に於ては最も美しき性情を有するこ

とも、亦認めなくてはならぬ。何ぞや、曰く愛情これである。

愛情は女子のすべての性情の根本で、此の點からいふと、女は愛の化身といふを妨げぬ。愛は人間として最高、最美の極致で、男も亦此の愛情を有するけれども、女に比べると、冷かな感がある。女の感情の激烈なもの、畢竟は愛に原因するもので、これが子に對しては慈愛、温情となり、他人に對して、同情となり、慈愛となり、社交上の花ともなるのである。而もこれが自己に對することも、亦強くして利己となり、嫉妬となり、貪慾となり、虛榮となるのである。それであるから女の長所はやがて短所の原因となる所以である。

第六項 意 志

意志の方面に於ても、女は男に比すると薄弱である。而も其の動機は、四圍の境遇又は習慣等に支配される、ことが多くして、自己の意志を貫通することは困難である。これは女が男の如く、果斷決行する力が乏しい爲である、その上に女は、人を疑ふ心

が強く、且つ一旦決心したことを、永久に持すること困難なる缺點もある。これらの性情は、女の犯罪に就いては、注意しなくてはならぬところである。

右の外に女の性情に就いて、考察すべき必要のあるものは、執念深いこと、剛情頑固なることである。

女の執念深いといふことは、畢竟知見が狭くして、其の感情を統制して行くことが、困難だからである、剛情は執念深いと、同じ原因より来て、唯だ執念深いのは、主に他人を對象として、剛情なのは自己を主としての差あるのみである。

然れども其の剛情も、男が自己の意見を徹頭徹尾言ひ張つて、他人をも言ひ伏せんとするが如き、強固なるものではなくして、唯だ自己の過失、缺點を自覺して、これを自白し、他人の理に伏することが、何となく感情上不快を感ずると、知見が狭くして感情の強い爲に、容易に自己の缺點を見出すことの出来ないのに基づくのであらう。これを要するに、女は柔かな圖をしい剛情である。

それで女は顔で泣いて、心では笑つて居る。某検事の話に、男なれば検事よりあらゆる證據を突きつけて、理窟攻めにすれば、大抵は恐れ入つて白状するが、女殊に娘の犯罪者と来ては、理も非もなく「何と仰つしやつても、私は知りません」といふ。これが娘の十八番である。又餘りに追ひ詰めれば、譯もなく泣き出す。實に始末に丁への代物である。それで男よりも申立てに嘘が多く、検事の前に立つて慄へながらも、胸の中には餘裕がある。古い言草だが、外面如菩薩、内心如夜叉とは穿つた形容である。現に某所で、或る妙齡の美人が、萬引の嫌疑で某検事の取調べを受けた所、其検事は素敵な好男子であつたので、女は犯罪の嫌疑者なることも忘れて、始終検事に意味あり氣に秋波を注ぎ、嫌疑が晴れた後で、思ひの丈を検事に言ひ送つたといふ實話があるが、慥ふした圖々しさは、到底男子には真似の出来ぬことである。女には亦疑惧心が強くして、虚偽と言ふことが多い。これに依り女の虚言は、生理的で、女は生れながらの虚言者といふ學者がある。それで女の虚言には信すべからざる

ることが多く、若し判官が女子の虚言を取上ぐる場合には、大なる誤謬に陥ることがあるであらう。箇様に女の虚偽性に富んで居るのは、長い間強者の壓迫を受けた結果と知らるゝ。

更に女には羞恥心があつて、女の品性を高むる徳となるのは、注意すべき所である。羞恥心とは俗にはにかむといふことで、謙遜と遠慮とから来る、一種の感性である、これに自己の缺點が若しくは失策を覆ふ心から生ずるものと、無意義に生ずるものとの二種がある。前者は衆人中で失策した時の如く、眞に慚愧すべきものであるけれども、後者は恥づべき理由なきに恥づるものこれである。

女子特に處女は、人に向つて意見を述べ、又はその希望を表することを恥づるもので、他人に顔を見らるゝさへ恥づる者がある。羞恥の特徴は顔を赧くするにあつて、處女時代から花嫁時代に至つて、最も盛んである。

さて羞恥心の起源であるが、これには種々の動機があつて、一樣でないが通常これ

を大別して次ぎの三種となすことが出来る。即ち

- 一 性的悪臭を隠さんとする心
- 二 一般の性的習慣を破るのを恥づる心
- 三 異性に對する一種の感情

第一はローマネス氏の説で、生殖器の病的悪臭を、異性に隠さんとするより起つたのである。それで羞恥といふ語は、分泌物の悪臭といふ意味で、其の悪臭を隠さんとする心から、すべて自己の醜を知らるゝことを恥づる様になつたのである。

第二はウエスタマーケ氏の唱ふところで、衣服から起るのである。そもく文明社會では裸體といふことを非常に恥しきものとして居るが、野蠻人間に於ては、裸體を恥とも思はぬ。彼れらの中には處女時代には陰部を蔽はざるも、人の妻となればこれを蔽ふものと、又陰部を隠すのは却つて恥しいと思ふものとあつて、これに關する説は種々であるが、要するに習慣から來たものであつて、其の習慣を破るのは恥

としたのである。

第三はエリス氏の論する所のものであつて、動物の交接期外、即ち交接に適せざる時期に迫り來る敵を避くる此の天性が、乃ち羞恥の起源だといふことである。恚ういへば羞恥は性慾の發達せざる時期、又は交接に適せざる時期にのみ存するものゝ如く考へらるゝが、此の雄を避くる天性が、交接に適する時にも自然に現はるゝ様になつて、却つて羞恥の念が、交接に適する時期の徴候となつたのである。

禽様に羞恥の起りは性慾に基づいて、女兒が妙齡になると、本能的に少しのことに顔を赧らひる様になる。此の顔を赤くするのは、生理的で破瓜時代に於ける處女の血管は、比較的緊張して、少しのことでも血液が面部に向つて灌漑するからである。このことを詳しく言ふと長くなるから、これ位にして置いて、次に羞恥心の導びきに就いて一言しやう。

羞恥心の強いものは謂ゆる内氣で、卑屈に傾く缺點はあるけれども、これが實に女

をして、向上せしむるには大切なるものである。教育の方面でも、此の心情を適宜に利用することを忘れてはならぬ。吾人をして言はしむれば、羞恥心の發達したものは、道徳を維持して行く上に、最も必要である。

第二節 女性の特長

男子には男子としての美を有すると同時に、又婦人は婦人としての美を見ることは別に細論するまでもないが、謂ゆる婦人の美は其の優美、纖弱なる性質と、圓滿自在なる點とにある。而して此の點は又婦人の特殊的機能及び天職と相關聯して、婦人の特長とすべきものである。其の筋肉の發達は、不十分であるが故に、腕力は無論薄弱を免れぬし、骨格も逞しくないから、これ亦雄壯剛健の趣きを呈せぬけれど、人間の生活は獨り剛壯と、強健とのみを以て營まれ得べきものでない。優美と温顔とは、人間に缺くべからざる各一面の要素である。柔能く剛を制すともいひ、笑を以て刃に

勝つのためにも世に乏しくない。況して社會的團結の下に、平和的發展を遂げんとするに當ては、優婉の要素の極めて必要なること、實際吾人の日常生活に就いて見ることが出来る。

殊に婦人の天職なる生殖及び嬰兒の哺育には、骨格の逞しきを要せぬ。腕力の強大なるも用はない。寧ろ却つて温顔、微笑を以てこれを臨むを可とするのである。圓滿なる社會的結合を形成する上に於て、肝要なる異性の愛も、其の養育する兒女の慕ひ靡くことも、優にやさしき容貌に依りて迎へらるゝのである。前に一言せる婦人獨特の美は、兼ねて婦人獨特の才能及び職分を竭くす上に於て、最も適當なる性質たるものである。

随つて強大なる腕力を要し、剛壯なる體質を要する勞働的任務は、決して婦人の長所とする所でない。曾だに肉體の勞働的任務のみならず、一切の心身を便役すべき生産的職分は、婦人の任としては、到底適當なるものでない。何となれば心身兩者の關

係は頗る密接なるものであつて、身體の大小が精神能力の多量を意味することは無いけれども、體力の質量は、又心力の質量と關係して、その活動を營むものなるからである。

假りに男と女とはその體力及び心力とも、同等なりとしても、婦人は生殖的任務の爲に多大の勢力を、これに向つて消費しなくてはならぬから、生殖以外の事業に關することは、到底男の敵ではない。されば如何なる職業を開かず、すべて一般の生産物任務に従事することは、婦人にとつては決して策の得たるものではない。婦人は矢張婦人として生殖的任務に於て、それが特長を發揮する方法を講ずることが必要である。婦人の特長は其の體質上に於けると同じ精神上に於ても亦優美、溫柔なる點にある。近頃は新らしい女といふ一種男性的の女が出来たけれども、これは例外で斯くの如きは決して婦人固有の性情ではないのである。智力の周密と確實とは到底男に及ばぬし、意志の堅忍不拔なることも、男に比して一籌を輸せざるを得ぬのである。

たゞ獨り感情の優雅にして、調和の美を尙ぶのは、女の一般に男に勝る所である。男は進歩的で向上の念強く、一旦の覺悟は鐵石をも粉碎せざれば止まざらんとするけれども、女は或る程度に於て現在に満足し、冒險を避けて消極的に維持、忍耐せんことを希ふものである。理想の爲に死をも厭はじと奮闘するのは男で、現在の調和を破らじと抑止するのは女である。此等反對なる兩性の性向は一致して、圓滿なる人生に發達が遂げらるゝのである。

これを日常實際の所を以て説明しやうならば、只管業務に執着して、或ひは一身の爲め或ひは國家社會の爲に、寸刻の安さを求めずして活動するのは男の特長とする所であるけれども、若し斯くの如くにして止まなければ、世は冷酷となり、殺風景となり、趣味なく、悅樂なき修羅場たるに過ぎぬであらう。

然るに女はこれに配するに、温和和かき慰藉と、愛情とを以てして、一輪の花にも向上に輝く眼を樂しましめ、一碗の飲料にも活動に疲れたる五體に生氣を與へ、一味

の薫香にも、靈妙なる深い趣味を感せしむる。業務に對する活動は、生産と所得とを家庭と社會とに齎らし、優婉、温雅なる交際、調理及び接配は、平和と興趣とは人生に涌き出でしめて、茲に、圓滿の影を現はすのである。

若し生産と所得とを以て足れりとせば、何が故に高き價を投じて、美に憧憬れ、趣味に渴仰するか、若し又平和と興趣とのみに安するを得べくんば、何の爲に現在を厭ふて、勞苦の煩はしき向上の途に出でんとするぞ。所謂兩者の調和に待たなければ、永へに人生の圓滿なる發達は、望み難きを以ての故ではないか。

されば婦人の長所は、慰樂と趣味とを人生に與ふるにあつて、生産と所得とは其の適當なる任務ではない。随つて現在に一日も平和を迎へ難き劇烈なる競争時代には、勢ひ婦人の特長は發揮せられずして、止むなく不遇に處せざるべからざることもあるが、怒濤一たび去つて泰平の波靜となる曉には、婦人は社交の花、調和の天使として謳歌せられ、崇拜せらるべきこと自然の勢である。現に時代の風潮は明かに此の趨勢

を表示しつゝあるではないか。若し婦人自ら此の特長を忘れて、要もなく、及びもせぬ理想に耽らば、總て一種の變性男子となつて、自暴自棄の状態に陥るものと謂ふべきである。

第三節 女性の本務及び將來

第一項 男女の協力と社會の發達

社會の發達は協力の進歩に基づき、協力の進歩は、獨立の思想に俟たざるべからざること、學術上進すべからざる定論である。それで男女間の協力行はれて、始めて人生は圓滿なる状態に近づくべく、その協力の行はるゝには、男女互に其の獨立の地位を保つ必要がある。而して又男女が各自その獨立の地位を保たんには、互に其の本務を完ふして、各々社會に對する責任を盡さなくてはならぬ。

單に協力といふ意義を、漠然解釋する時は、如何なる職業、如何なる任務に従事す

るとも無意味で、其の結果或は社會の發達に、多少裨益することもあるであらう。けれども眞正の協力に據るのでなければ、決して社會は發達するものではないから、道に何事業に従ふとも可なりといふ事に行かぬ。

右に言へる眞正の協力とは、最も自然に適ひたる協力である。其の本領、特長に基づいて、負ふべき本務を實行することこれである。男女が分業的に協力すべく、發達したる事實を承認するならば、これに背反する行動は不自然であつて、一時的若しくは特殊の場合を除くの外、社會人生に有益なる結果を齎らすことは無いであらう。

第二項 婦人の獨身

けれども嫁に問題がある。それは生活の程度の高まるに伴ひて、生存競争が激烈となり、その結果男女の提携を困難ならしめ、又は不利益に陥らしむる場合の多く生ずるに於て、右來の習慣の慣性として、容易に女子の獨立的地位を認識せざる場合の、妙なかも知ることへの處置是れで、彼等は我國に尙存する事實である。東西諸國では、

一 結婚に莫大の費用を要するが爲に、これが支辨の途なくして、永く獨身生活をせざる者。

二 結婚後は社交上の費用多額を要し、爲にこれを得る見込みなくして、躊躇する者。

三 だれと結婚することを得るも、又は結婚後辛うじて生計を維持し得るも、獨身の身生活の方が安樂で、愉快に月日を送り得るために結婚を好まざる者。

けれども斯くの如き現象は、決して文明の發達に伴ふ必然の結果ではなくして、それが形式に偏し、若しくは虛榮に據るゝ不具的狀態を呈したものに外ならぬ。彼の結婚に莫大の費用を要するとか、或は嫁入りに持參金を要するといふが如きは、社會の習慣が生み出したる悪慣例の致すところである。又結婚後の費用の多きに窮するといふのも、其の理由は主として前と同じくして、自然の生活の必要から來たものではない。

又最後の結婚生活よりも、獨身生活を以て一層安穩、快樂なりとする思想の如きは、極めて非社會的であつて、其の眞理に反し、人生の大道を没却したものであることは明白である。これを要するに泰西の結婚難問題は、社會の發達の不調和から導びかれたる變調であつて、一時的現象たるに止まり、早晚其の不調和に回復して、正しき文明的秩序の成立する時期の、到來すべきは疑ひを容れぬ。

上文の理に依り、虛弱、廢疾若しくは貧困の爲に、止むことを得ず獨身生活を持続するのは仕方なけれども、これを便宜とし、若しくは勝手として永く維持するに至つては、飽までも非難を加へなくてはならぬ。若し斯くの如き思想の、尙此の上廣く蔓延ることあらば、益々社會の組織を不健全ならしめ、泰西諸國に於て既に見る所の弊害を、更に増大して生ずる虞れがある。

父母ありて生れたる我は、又自ら父たり母たる職分の爲に、盡す所がなくてはなら

ぬ。況んや健全なる社會の組織は、健全なる家庭を基として、形成せらるゝことは、否むべからざる事實なるのみならず、人生の眞個の快樂は、圓滿なる家庭の調和から生ずる趣味以外には、存せざるに於てをやだ。社交も家庭あつての社交である。風俗流行も亦家庭あつて然る後に起る問題である。

圓滿なる家庭の和樂の前には、利害なく、美醜なく、獨り暖く煮る春風の胎動たるを覺ゆるのみである。

個人を本位とするのは、人格の修養上の差別で、一切の生活は家庭を單位として、その意義を定むるものたるを忘れてはならぬ。但し刻下の結婚に関する處置は、現時歐米なり我國に至るまで廣く行はるゝ大問題であるから、これに多大の考察を加ふべきは、極めて必要である。

第三項 婦人の職業

近年一般に、女子の職業に従事する者の、著しく増加して來たのは、上文に述べた

るが如き、不修養なる體見から生じたものであるけれども、又實際は結婚の結果として、忽ち焦眉の急に迫れる生活の困難を避けんが爲めに、深く他を顧る暇なくして、世と共に身を委ねなくてはならぬ様になつたのも、僅かに一原因を爲して居る。果して然らば、これが救済と、將來の指導との方法に關しては、大に熟慮する所がなくてはならぬ。其方法の如きは固より一二にして足らぬけれども、假令如何なる方法を以てするとも、女子としての特長と、本務とを具有せること、及びこれを發揮し、これを遂行して、男子との真正なる協同を營み、始めて社會の發達と、人生の幸福とを生ぜしめ得べきものたることを、明かに覺知せしむるを、最も肝要なりとするのである。

婦人の就職問題は、延いて婦人を職業上に利用する問題を喚起し、甚だしきは女子をして、男子と競争せしむべしとまで唱ふるものがある、今一々これを辯せぬけれども、其の眞理を蔑視せる妄論たるは、推測するを得るであらう。

唯だ俗に謂ゆる最負の引例して、徒らに或は右、或は左に持扱はれ、これに乗じて自らも其の正當の地位を棄つるを顧みざる者の、渺なからざるこそ淺ましきも又氣の毒である。婦人の墮落的事實の如きも、これに伴ふて生じたのも多からう。返すくも世道人心を導かんものは、心すべきことである。素より婦人の中にも、稀れに男子と競争して、事業を擧げた者があるであらう。けれども、それは異例である。彼等男性的の婦人が無くとも、社會の進歩に殆んど何等の缺くる所を見ぬ。

然れども若しも女子の多数が、其の本務を棄て、只管その名利、權勢を希ひ或は主我的快樂を獲にして、社會の事業界に出入し、男子と其の職を争ふが如きことあらんか、到底圓滿なる家庭の成立を來す由もなくして、人生は無味乾燥なる燒野原と化し、眞の慰安、愉快は消失し去ること、前に言へるが如きのみならず、子孫繁榮の途程に絶えて、遂に國家の亡滅を來たすであらう。特殊の例を以て、全體を批判せんとするは、過まれるの大なるものであつて、最も危険なる思想を養ふものと謂ふべき

である。

第四項 夫婦及び嫁姑の關係を明にする必要

さて又古來の習慣上、容易に婦人の獨立的地位を認めざる場合、即ち今日の我國に於ても、尙屢々見るが如く夫が妻を輕視し、舅姑などが當然主婦たるべき婦人の任務に干渉し、或はそれを虐待して、恰も半雇人の如く取り扱ふ場合の處置は、之を如何にすべきかといふ問題の講究は必要である。

精神的に獨立せざれば夫婦の眞の協力は求められざること、上述の如しとせば、斯る場合に臨める婦人は、決して其の本務に忠なること能はざるのみならず、通常は因循若しくは、自暴自棄の徒となつて、唯だ儘に成行きの儘に日を送るに止まるが如くである。斯くの如きは社會の發達を阻害し、人生の福社を滅却するに至るものなれば、一方には其の誤れる家庭制度を正して、正當の權利を保護し、他方には教育及び道徳の力を以て、相互の觀念の誤謬を覺知せしむる必要がある。

これと同時に、現在其の場合に際せる婦人は輕々しく身を處するなく、自己の特長を重んじ、飽までも本務を曲げずして、たとひこれが爲に感情を犠牲に供するとも、理性の指導に背かざらんことに努めなくてはならぬ。

それで最初結婚するに當つては、深く其の點に注意し、萬一結婚後これを覺ゆる時は、出來得る限り其の主張の爲に工夫を講じ、若し到底それを貫くこと能はざる場合には、却つて他の適配を求むべく、若し又好配を得ざるが爲に、一時獨身を保つても、嘗つて本務を忘れて、不特長なる業に従ふことなく、終始婦人は、婦人としての道に處すべきである。

婦人の獨立的地位を鞏固にすることは、男女兩性間の眞正の協同を來す所以で、男女兩性間の眞正の協同は、社會の發達を招く一大要件であることは、既に述べたる所に依つて明白である。然らば其の謂ゆる女子の獨立的地位の實質及びその男子に對する相互の關係は何うであらうか。又それが將來如何なる狀態を以て、事實の上に現は

れ来るべきか。これらは最後に考究すべき問題である。

それから今一の問題は、夫婦家庭を形成して、協力する場合に起る財産上の権利即ち夫婦の財産を如何に處すべきかといふことである。幸にして兩者の結合が鞏固なるを得れば、別に問題とはならぬけれども、それは必然を期し難く、爲に法律上に於ても、これが規定を明かにする必要がある。

夫婦財産を分ちて互に其の權利を有するのは、安全なる方法には相違なけれども、往々にして却つてこれが兩者の關係を疎ならしむる原因となることがある。愛の關係に依つて團結し、一致の利害を共通、分擔しつゝ、財産上のみ關しては、各々所有を異にし、他人に對すると同様の權利を行ふのは、甚だ好まじきことではない。けれども又全然これを其の他の事項と一様に、共通ならしむることも弊害がある。

これ國家が法律制定上、最も苦心を要する所で、本邦の制定の如きは、比較的穩當なる方法を探つたものと思はれるが、併しながら多くの場合に依つては、婦人は生

産者でないから不利益の地位に立ち、時としては不徳なる夫の爲に憐まされ、或は暴運に際會して、一身を自己の意志のまゝにない難きことなど尠なくない。婦人の獨立と、夫婦間の財産制との關係は、社會の組織上、併せて攻究せざるべからざる、重要事と謂ふべきである。

第五項 將來に於ける婦人の地位

既に述べたるが如く、婦人が其の特長を發揮し、本務を完ふし、獨立の地位を保ちて、男子との協力を營むに至らば、その結果は漸次社會の發達を招き、人生の幸福を來たすべきこと疑ひを容れぬ。此の場合に於ける男女兩性の社會的關係は、相互對等たるべく、決して其間に高下尊卑の別あるべき理はない。

夫に對しては妻である。父と並びては母である。性を異にするに従つて其の本務とする所等しくなれば、其の社會上に於いて、享有すべき權利の種別も、自ら一様ならずと雖も、程度の上にては、兩者は全く等しいのである。獨立といふことは、根

概に於て等しき性質のものたることを承認せらるゝに依つて、具はる資格であるから、其の本務として負ふ所の責任も等しければ、又其の享有すべき権利も等しくして、始めて其の意義に適ふものと謂ふべきである。

斯くの如く男女對等は、相互の獨立的地位を確保する爲に必要である。若し對等行はれずば、兩性者の眞の協力は得て望むべからずだ。我國に於ては前にも言へる如く、古來女子を蔑視したる弊風、今尙傳はり、一般に男子と對等の權利を與ふことは、容易に許されぬけれども、泰西諸國では、或は誤つて兩者の同權を主張し、或は反對に社交上男子よりも女子を重んじ、男子に對するよりも、女子に對して一層尊敬的態度を以てこれに接する習慣がある。

謂ゆる對等の意義明白となるに至らば、我國の遺風も、泰西の傾向又は慣習も、共に正常を逸したるものなるを知るであらう。けれども實際に於て起るべき問題は、兩者對等に相並び得る場合には、何等困難をも感せぬけれども、若し何れか一方を先と

し、他方を後とせざるべからざる時に當ては、これを如何にすべきかといふこと、是れである。

此の場合の解釋は、公平に判斷して、適宜其の本務の重きを先とすべしと吾人は主張せんとするのである。即ち男子の本務重き場合には、男子を先とし、女子の本務重き時は、女子を先とすべきである。素より此の先後といふことは、決して兩者の間の高下、尊卑の意義を挾まず、たゞ順序としての問題に過ぎないのである。

これを例ふれば職業上の關係で相接する時は、先方の妻に對するよりも其の夫に對して先づ其の責任を果さしむべく、單に家庭間の交際ならば、女子を先として其の任務を完ふせしむべきである。子女の教育に就ては、主婦たる母の言を先たらしめ、業務の利害に關しては、其の任に當れる夫の思考を主位に置かなくてはならぬ。其の他の事みなこれに倣ふて、定むることを得るであらう。

第六項 婦人の權利

男女兩性に於ける對等の意義は、以上説く所の如くである。けれども其の對等の程度に於て、決定すべき権利の種類に關しては、大に考慮せねばならぬ。此の場合に於ては、必ず各々其の性の特長に従つて、本務に應ずべきは言ふまでもない。若し特長を顧みず、本務を察せずして定めんには其の間に缺陷を生じ、不條理に陥るであらう。特長を發揮するは取りも直さず、美德を表現するものなれば、權利上の正義はこれに伴ふて與へなくてはならぬ。又本務を遂行することは、善を成就する所以であるから、同様正義と一致すべきこと勿論である。謂ゆる至善の境即ち善の極致に於て、正、善、美の三者は、一致すべしと眞理は、主觀的に於てのみならず客觀的に男女の間に於ても實現せらるゝであらう。

婦人の特色は優美、溫柔にあれば、堂々たる公會上に議論の花を咲かすが如き、或は政治上の問題に關係して、口角泡を飛ばすが如き權利を要せぬ。又其の本務は天賦の職分を完ふせんが爲に、男子と協力して妻となり母となり、兼ねて家庭上に主婦

としての任を盡すにあれば、敢て社會の生産的競争に於て、權利を求むるにも當らぬであらう。人としての自由と、國民としての安全と、男子と協力して本務を完ふするに缺くべからざる保證とを賦與せられんことを肝要とする。官吏となり權利、又は國會の議席を占むる權利の如きは、婦人に寸毫の益もない。我國に於て今日婦人の最も要求すべき法律上の權利は、夫の不徳から受くる損害の保護、及び戸主權の過大から生ずる主婦的任務遂行の困難を防ぐこと等にある。

尚ほ序でながら茲に婦人の爲に、特記しなくてはならぬことがある。それは法律上の保護あるに拘はらず、往々にして或は腕力の爲に、或は威喝の爲に或は又義理攻めの態に其の節操を汚され、又は自由を束縛せらるる等の、日常行はれつゝあることである。これは女子を玩弄した習慣の遺風で、斯くの如きは文明國の恥辱である。其他婦人の思想の淺薄なること、感情に乘じ易きこと、又は意志の動かし易きこと等を利用して、巧みにこれを誘惑する者の多きことも、大に注意を要する所である。

すべて婦人各個人の不幸は、同時に其の社會又は國家延いては人生の不幸となるから、其の局に當る者を始め學者、教育家、宗教家、社會政策家及び一般國民ともに、これが爲に保護の實を擧ぐることに、最も急務である。婦人自身及び其の親權者の戒心は勿論のことである。

第七項 結 論

現今我が邦の形勢は、動もすれば泰西の善美なる事物と共に、幾多の弊風、陋習をも輸入せんとし、加ふるに思想の過渡期に屬して、種々の危険なる觀念が、國民の腦裏に發生せんとしつゝある。心あらん者は此の際最も、深思熟慮して、正しき發展の途に彼等を向はしめなくてはならぬ。

殊に婦人問題の解決は、理論上に於ては、如上吾人の攻究せし所にて、略ば要領を得ても、實行上にあつては困難、障害百出し、大なる努力を以てしなければ、眞理も邪説に蔽はれ、正義も魔道に遮られて、善良なる結果を見ることは容易でないのである。

る。

一方が昇れば他方が降り、甲の僻を脱すれば乙に偏し、極端は極端を生み、中正を得ることは最も難事である。婦人の位置が將來益々進歩すべきは疑はぬけれども、十分慎重を加へなければ、一得は他の一失を伴ひ、弊害は歸する所、新陳代謝たるに止まるかも知れぬ。予等は切にこれが實際上杞憂に終はらんことを希望するのである。

女の肉的研究 大尾

業 職 と 者 著

東京市本郷區眞砂町三七にいつま醫院内

醫學博士 羽 太 銳 治

著者は左記疾患の診療に従事す

慢性淋疾及梅毒

生殖器機能障害

陰萎、遺精、早漏
婦人性感缺乏

昭和二年十二月十五日印刷
昭和二年十二月二十五日發行

女の肉的研究奥付

定價金壹圓八拾錢

著 者 羽 太 銳 治

東京市本郷區眞砂町三十七番地

發 行 者 中 村 久 一

東京市神田區錦町三丁目十六番地

印 刷 者 中 村 久 一

東京市神田區錦町三丁目十六番地

不 許
複 製

發行所 東京市神田區錦町三丁目十六番地 思潮社

業職と者著

東京市本郷區眞砂町三七にいつま醫院内

醫學博士 羽 太 銳 治

著者は左記疾患の診療に従事す

慢性淋疾及梅毒

生殖器機能障害

陰萎、遺精、早漏、
婦人性感缺乏

昭和二年十二月十五日印刷
昭和二年十二月二十五日發行

女の肉的研究奥付

定價金壹圓八拾錢

著作者 羽 太 銳 治
東京市本郷區眞砂町三十七番地

發行者 中 村 久 一
東京市神田區錦町三丁目十六番地

印刷者 中 村 久 一
東京市神田區錦町三丁目十六番地

不 許
複 製

發行所 東京市神田區錦町三丁目十六番地 思 潮 社

醫學博士 ドクター
メヂチーネ 羽太銳治先生新著 (三月出來)

婦人性慾の研究

最新研究男女必讀の
新書出版

本書は斯學の最高權威たる羽太博士が多年の蘊蓄を傾けて大成せられたるもの、「女の肉的研究」の姉妹篇にして生殖の原理より進んで性交の作用に至るまで、最も趣味ある筆致を以て大膽に深刻に述べたる書である。本書を一讀する者は必ず大なる感動刺激を受けるであらう。

内容の一節

【生殖作用】動物の生殖作用。性交。性交と婦人の血液に及ぼす變化。貞操の科學的研究。性交の適度なる度量。性交過度の及ぼす害。性交中絶の害。種々なる結婚様式。遺傳及優生學。避妊及産兒制限。性交と性病【一般性慾】性別及性徴。生殖腺の内分泌。性慾及性慾の發展性慾と感覺。性慾と羞恥。兒童に於ける性慾。男女に於ける性慾の差異。變態性慾。熱熱【婦人思春期】思春期の肉體的變化。思春期の精神的變化。月經の開始。月經時の生理及心理的變化。思春期時代の性慾狀態【婦人性慾】月經と性慾。男子に對する婦人の魅力。婦人の同性愛と自慰。女子の色情亢進症。女子性的不感症。賣笑婦の性慾。未亡人の性慾—其他數十項。

四版六頁 四百餘頁 箱入美裝 定價壹圓八拾錢 送料科二十錢

80
887

